



2022年 9月21日
第44号

JR 東労組 Yokohama

JR 東労組横浜地本

発行人 助川 一実
編集 情宣 担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第3号

『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」 に関する申し入れ(基本交渉) 団体交渉を行う! ③

8. 施策に伴う異動を見越し、執務スペースや休憩・休養設備、システム関係機器の整備は前もって行うこと。

<会社回答> 組織の再編に向けて、必要な設備等は整備していく考えである。

組合側	会社回答要旨
整備状況はどうか。	10月1日に向けて必要な準備を進めている。制服の増貸与などは必要により行う。

9. 施策に伴う地方機関の所属変更により、福利厚生や事務手続きで不利益や非効率が無いように配慮すること。

<会社回答> 社員の所属する地方機関が変更となった場合は、現在(株)JR東日本パーソナルサービス横浜事務センターで行っている事務手続き等については、社員が所属する地方機関等の事務取扱箇所にて行う予定である。

組合側	会社回答要旨
非効率、不利益はないか。	現在、規程類の見直しを行っている。検修職場の社員が不便にならないようにしていくと首都圏本部から聞いている。クラブ活動については、自主自立の原則であり、各クラブが決めることである。

10. 現業機関へ移管する乗務員運用計画の作成にあたっては、支社として行路の作成条件に過大なノルマを設定しないこと。また、すべてを現場任せにせず、乗務労働の特殊性の視点でチェックを行うこと。

<会社回答> 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、乗務割交番作成規程に基づき作成することとなる。なお、企画部門は現業機関だけでは解決できない課題をサポートすることで、現業機関と一体となって取り組んでいく。

組合側	会社回答要旨
行路はゼロベースからの作成となるのか。	目指すところはゼロベースからである。自分たちの手で作るダイヤであり、やりがいもある。最終的な行路の承認は支社が行う。
行路の作成条件でノルマは課さないか。	行路作成にあたり、支社として一定の条件や目標値などを示さなければ組むことが出来ないものである。それに沿って各職場で行路作成を担ってもらう。
現業機関に任せきりにしないか。	現場任せにはしない。現場に乗務員課運用Gの人が配置するかは分からないが、支社として行路作成をしっかりサポートしていく。行路を変えることは容易ではない。年に何度も改正することは考えていない。

11. 現業機関に移管する販売促進や直営事業において、個人へ過大なノルマを設定したり、社員間の過度な競争を引き起こすような運営をしないこと。

<会社回答> 現業機関と企画部門の業務分担を見直し、お客さまに近い場所で箇所の判断でスピーディーに価値創造を続けていくために、現業機関に権限移譲を行っていく。なお、企画部門は現業機関だけでは解決できない課題をサポートすることで、現業機関と一体となって取り組んでいく。

組合側	会社回答要旨
ノルマは課さないということですか。	個人へのノルマは課さない。販促はチームとして行っていくものである。
現場に降りてくる企画業務は、営業系と事業系があり、苦労があるのではないですか。	プラスに捉えるか、負担と捉えるかは気の持ちようだ。全員が担うわけではない。お客さまに近いところは現場である。

**「組織の再編」で新たに現業機関で企画業務を担うようになります。
タブレットなどに縛られず、仕事とプライベートの線引きができるよう、
「安全・健康・ゆとり・働きがい」ある職場を私たちの手で創造しよう!**